

野辺地町教育委員会委員候補者

公募要領

野辺地町

野辺地町教育委員会委員候補者公募要領

1. 趣旨

町では、地域住民や保護者などの意向を的確に反映し、地域住民の実情に応じた、主体的、積極的な教育行政を展開するために、これまでの既成概念にとらわれない、広い視野から教育を考えていただける方を公募するものです。

2. 教育委員の位置付け及び職務

教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律や地方自治法に基づき、教育委員会に置かれる職で、町議会の同意を得て、町長が任命します。

野辺地町の教育委員会は、教育長及び4名の教育委員で組織されており、教育委員には具体的に次の職務を行っていただきます。

- ・定期的または臨時に開催される教育委員会などの会議への出席及び審議
- ・小中学校卒業式などの各種式典への出席
- ・教育委員会が主催する各種行事への参加

3. 公募者数

教育委員 1 名

4. 任期・待遇等

- ・任期 町議会の同意を受けた後、任命の日から4年
- ・報酬 日額4,300円（4時間以下の会議の場合は2,200円）
- ・身分 非常勤特別職の公務員

5. 応募資格（次のすべてを満たすこと。）

- ①応募申込時の年齢が満25歳以上で、野辺地町に住所を有し、野辺地町長の被選挙権を有する。
- ②人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する。

③破産者にあっては、復権を得ていること。

④禁錮以上の刑に処せられたことがないこと。

⑤未成年の子を持つ保護者であること。

なお、就任後は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める兼職禁止規定や地方自治法第180条の5第6項の兼業禁止規定の適用を受けます。

6. 応募期間

令和2年6月1日（月）～6月30日（火）必着（郵送の場合を含む）

7. 応募方法

(1) 次の書類を角型2号封筒に入れ、表面に「教育委員候補者応募申込」と朱書きのうえ役場総務課へ郵送するか直接ご持参ください。

・野辺地町教育委員候補者応募申込書（所定用紙）

・課題論文

課題「「教育の町」のへじ」に対する私の考え方

（本文2,000字以内で、PCで作成する場合は文字数の確認をしてください。）

(2) 受付は、応募期間中（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで行います。

(3) 「野辺地町教育委員候補者応募申込書」は役場総務課に備えていますので、郵送又は直接おいでになって請求してください。（応募に要する通信費や交通費等については、すべて応募者の自己負担となります。）

※野辺地町ホームページでもダウンロード可能です。

8. 選考方法

① 第1次選考

応募申込書及び課題論文の書面審査により選考し、7月上旬に応募者全員に結果を通知します。（第1次選考合格者には、第2次選考の日程等をお知らせします。）

② 第2次選考（7月中旬開催予定）

個別面接により選考し、7月下旬に結果を通知します。

9. 応募及び問合せ先

〒 039-3131 野辺地町字野辺地 123 番地 1

野辺地町役場総務課

TEL 0175-64-2111 (内線 227)

Fax 0175-64-9594

10. その他

①提出された応募申込書及び課題論文については返却しません。

②応募に要する通信費や交通費等については、すべて応募者の自己負担となります。